

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公表番号】特表2009-516434(P2009-516434A)

【公表日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2008-540323(P2008-540323)

【国際特許分類】

H 04 W 52/04 (2009.01)

H 04 B 5/02 (2006.01)

H 04 B 1/04 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 4 3 0

H 04 B 5/02

H 04 B 1/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月28日(2009.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信信号を生成するインターフェースモジュールであって：

符号化された送信コードを復号化された送信パワー制御値に変換する復号化回路；

前記復号化回路から受信した前記復号化された送信パワー制御値を、記憶された送信パワー制御値として格納するメモリ；及び

制御信号に応答して前記送信信号を生成する送信回路；

を有し、

前記送信信号のパワーレベルは前記記憶された送信パワー制御値によって制御され、且つ

前記符号化された送信コードの長さの、前記復号化された送信パワー制御値の長さに対する比は10より大きい。

インターフェースモジュール。

【請求項2】

前記送信回路は、受信したデータ信号に基づいて、データビット群を前記送信信号へと符号化する、請求項1に記載のインターフェースモジュール。

【請求項3】

前記送信信号は、超広帯域信号、Wi-Fi信号、Bluetooth信号、光信号、及び音響信号のうちの1つである、請求項1に記載のインターフェースモジュール。

【請求項4】

前記復号化回路は解読回路である、請求項1に記載のインターフェースモジュール。

【請求項5】

前記解読回路は、データ暗号化規格の解読、アドバンスト暗号化規格の解読、公開鍵-秘密鍵解読、及びNTRU解読のうちの1つを使用する、請求項4に記載のインターフェースモジュール。